

神武伝説による皇船の先導をした珍彦(推根津考は、海部郡佐加郷に居た豊後海人族の首長で、彼は大和朝廷に臣属して大倭(和)国造の祖となり、その大和国造族から海直が分れている。また推根津考が豊国の海部に残した一族は、氏族神早吸日女神に奉仕して、佐加郷(佐賀國地区)に居住した。

天皇(景行紀)風土記(すれも景行天皇となっているが、これは大和朝廷創業の大業と解してよい)球磨縣(すま)を誅(つ)はむと欲して、筑紫に幸し、周防國の佐婆津(山口県防府市佐波)より發艦して、渡りまして、海部郡の宮浦に泊てたまひき。時に此の村に女人あり、名を速津媛といひて、其の父の長たりき。豊後風土記(速見郡条)

すなわち天皇にひきいられた大和朝廷軍は、周防國佐婆津から佐賀國半島に到着し、海部郡宮浦(佐賀國野上浦)に碇泊した。そして同地(佐加郷、佐賀國地区)の首長であった速津媛に出迎えられたが、速津媛は佐加郷の対岸に見える速見郡の麓の岩屋に住む凶賊、青と白の討伐を乞うた。風土記(景行紀)の記述は、ここで天皇が軍兵を遣つて賊をうち、この地を速津媛に賜わつたので、速津媛國と号けたが、後人が速見郡と改めたと結んでいる。海部郡宮浦を本拠にして、速見郡方面を平げた皇軍は、神武天皇の親兵であり、また景行天皇の親兵でもあつた(大和朝廷の九州親征という歴史的事実が、二つの物語となつたもの)。

海部郡徳門郷の宮野浦(米水津村)、伊勢本神社へ蒲江町上入津・神時水(懸余考)神武天皇を祭神とする。宮野浦の隣接地に鎮座)、日向泊(佐伯市大入島、神の井の伝説がある)などは、いずれも神武天皇の皇船碇泊の伝説地になつてゐる。

こうした伝説地が、郷土の海岸部に残つてゐるといふ

ことは、それが地名に付加された比較的新しい伝説であつても、海部の伝説が生んだもので、それは大和朝廷の九州親征に従属した、豊後海人族(海部族)の遺蹟といふことができる。

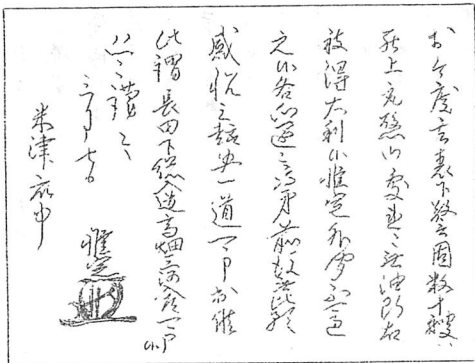
(筆者住所) 福岡市東区城浜園地ハニ、佐脇医務院 郵便番号 八二三

研究

まぼろしの佐伯水軍

―御手洗家の「佐伯惟定文書」について―

会員 羽 柴 弘



今度其表下の誓園に於いて數十艘禰り上り取懸り候是速油断無く右大利益得られ候 惟定外聞之に過ぐべからず候各心懸け候次第前候比類無く感悦の趣き一道無く申し出づべく候 此の謂長田下総入道高畑三河入道に申すべく候 恐々謹言

三月十七日

惟定(花押)

米津衆中

この文書は、去る一月米水津村竹野浦の御手洗家(當主御手洗玄郎氏)で拝見した、珍らしい佐伯惟定の文書である。

これまで中世佐伯氏の文書としては、堅田泥谷の河野家に惟治文書があるきり、それに内容が、米水津の衆が数十艘の船で出動し、佐伯方に大勝利を与えたとしてか感状である点、きわめて重視に値いするものと思う。

年号がはいっていないが、佐伯氏十四代惟定の活躍、しかも勝利を収めたとなると、次のいずれかと考える。
天正七年(一五七九) 日向の海賊木立に米寇

一四年(一五八六) 堅田合戦

一五年(一五八七) 惟定朝日岳城を攻め、株峠に退討す。

この株峠に鳥津勢を待伏せて襲撃敗走させられたが、同じ三月十七日である。だから天正十五年とするのは少々無理であるうが、天正六年では前年十一月日向耳川に父惟真・祖父惟教(宗天)を襲つてまだ三、四か月しか経っていないし、惟定時に十一歳では若冠にすぎるので、これこそ考えられない。

そこで天正十四年十一月の堅田合戦大勝の後、すなわち天正十五年三月、惟定は米水津の浦辺衆に対して、その働き比類無しと感悦の書状を差遣したものと考へる。

では、その働きとはどんなことであるうか。与えた感状で見ると数十艘の船であり、相手は米水津へ米津とあるの**水夫衆**である。鳥津勢が長駆北上し、豊後に侵入してからの主力は、三重一府内を攻めている。その一支隊が松尾城から反転佐伯をうかがい、堅田表に佐伯勢の迎撃にあい、再び佐伯を攻めることをなし得なかつたのである。

懸軍万里進攻の鳥津勢が、陸路だけでなく、水軍を用いなかっただけではない。兵馬・武器・弾薬の補給、食糧にしても現地調達必ずしも十分行われぬ。敵方にこれらを利用させるようなへまはしないはずであつたら海上輸送という効率高い方法を鳥津勢が考へないはずはな

い。しかし鳥津軍は、天正六年日向高城耳川合戦大勝の翌年、土南浦・北浦の土民が海賊となつて来た程度、組織がある水軍を動かしていない。なぜであるうか。

私は五分の史料に五分の推量で、まぼろしの佐伯水軍を想定している。史料の一つは前掲の惟定の文書で、海の警備を浦辺衆に信頼、一步も佐伯の浦辺に近づけないよ巖重に指令していたと考へるのが妥当であるう。例えば河十艘何百艘の兵船が、易々と豊後水道を北上して、直接大友勢の本拠地(府内・臼杵など)を衝いた日には、豊後はめちやくちやになる。そう考へると豊後水道を押さえていた佐伯勢の、陸戦における抜群の武功に劣らず、海上防衛の地味な勲功があつたこと重視したい。

今一つ、大いに参考になる史料が同じ御手洗家にある。それは、慶長六年六月竹野浦御手洗玄蕃が毛利高政に差出した(差出させた高政のすばやき、佐伯入封の直後である)「入津米津高」と表書した浦々の高帳で、その支配下の村浦別にわけ、田畑、屋敷別に何石何斗と書きあげている。

これで見ると、御手洗玄蕃が竹野浦を本拠にし、大島からはじまり、米水津湾・入津湾のすべての浦々から、波当津まで支配していたようである。(蒲江・北市尾などは蒲江の御手洗家(竹野浦御手洗家の分家)つまり大島を加えた下浦全城を支配していたのが、竹野浦御手洗であつたこととなる。

推測がかなり知つていて恐縮であるが、私は海人衆の流氷が浦辺衆につづき、柯々水軍と呼ぶのがあちこちにある、その戦国争乱のたれ中に、海に生きていた佐伯の浦辺衆を、大友勢が無視するはずはない。その佐伯水軍のことが在来の軍記類にとりあげてないのは、史料の不足もあつたらうが、「海を制する」ことの大事さ、その認識の甘さを示すものではあるまいか。(おわり)